

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2021年7月22日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 7/22

● イスラエル政府は、7月21日（水）以降、新型コロナウイルス感染の更なる拡大を防止するため、新型コロナウイルスに感染するおそれの高いイベント等への参加を新型コロナウイルス・ワクチン接種済みの者、新型コロナウイルス感染から回復した者、陰性証明（検査方法がPCRテストの場合、受検から72時間以内のもの）を所持する者に限定する新たな行動制限措置（ハッピーパス。ハッピーバッジとも言う）を実施しています。概要は以下のとおりです。

（保健省発表、ヘブライ語）

<https://www.gov.il/en/departments/news/16072021-01>

○ 対象となるイベント等は、以下の条件に該当する結婚式、祝典、立ち見のコンサート、パーティー、会議など

- ・ 屋内（閉鎖空間）で開催（一部屋内、一部屋外で開催されるものを含む。）
- ・ 参加者が100人以上
- ・ 飲食を伴う
- ・ 着席せず参加者同士の交流がある

○ 参加人数の上限は設けないが、許可された活動（飲食等）時以外はマスクを着用しなければならない。

なお、詳細につきましては、以下の保健省プレスリリースも御参照ください（新型コロナウイルス・ワクチン接種完了証明書や回復証明書なしで上記施設等に入場した者に対し、1,000 シェケルの罰金を科すとしています。）。

（保健省発表、英語）

<https://www.gov.il/en/departments/news/20072021-03>

【参考情報】

イスラエル保健省（英語）

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP:

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更 (3か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更 (3か月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>